

子どもと高齢者の予防接種

問健康増進課（津山すこやか・こどもセンター内） ☎ 32-2069

つやま子育てアプリを使うと…

- ✓ 予防接種日を自動でお知らせ
- ✓ 予診票の作成が可能
- ※QRは7ページに掲載

接種可能な医療機関など、詳しくはお問い合わせください。

子どもの定期予防接種（対象年齢者は無料）

予防接種	対象年齢と接種回数											
	0カ月	1カ月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	7カ月	8カ月	9カ月	10カ月	11カ月
BCG	1回											
B型肝炎	3回											
四種混合	4回※7歳6カ月未満まで											
二種混合												1回
日本脳炎*1	3回※7歳6カ月未満まで											1回
麻しん・風しん												1回
水痘（水ぼうそう）												2回
ロタウイルス	2回 ※生後6週0日後～24週0日後											
ロタテック	3回 ※生後6週0日後～32週0日後											
ヒブワクチン	4回											※1回目の接種時期 生後2～7カ月未満
	3回											生後7～12カ月未満
	1回											生後12カ月～5歳1カ月未満
小児肺炎球菌	4回											生後2～7カ月未満
	3回											生後7～12カ月未満
	2回											生後12～24カ月未満
	1回											生後24カ月～5歳1か月未満
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）	対象 小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子 接種回数 3回 ※令和5年度の対象者 平成19年4月2日～平成24年4月1日生まれ											

*1 平成19年4月1日以前生まれで、20歳未満の人は、接種できなかった回数分を特例対象者として接種することができます。県外の医療機関などで予防接種を受ける場合、いったん負担した接種費用の払い戻しを受ける償還払制度を利用できます（事前申請要）

高齢者の定期予防接種（高齢者肺炎球菌予防接種）

対象 ①令和5年4月2日～令和6年4月1日に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる人で定期接種を受けていない人または市が実施する助成制度を利用していない人
②60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある人（身体障害者手帳1級相当）

助成後の自己負担額 5,300円

助成回数 1回

助成期限 令和6年3月31日(日)

※住民税非課税世帯に属する人、生活保護を受給している人は、減免制度があります（事前申請要）

マスクの着用は個人の判断が基本です 病院を受診する時、病院や高齢者施設を訪問する時、混雑した乗り物に乗車する時などはマスクの着用を推奨されています。本人の意思に反して、マスクの着脱を強いることがないように、個人の主体的な判断を尊重してください。お互いを思いやる気持ちを大切にしましょう。

令和5年度児童手当・特例給付所得審査

問子育て推進課（津山すこやか・こどもセンター内） ☎ 32-2065

児童手当を受け取るための現況届の提出は、原則不要になりました。必要な人には、通知します。

児童手当・児童手当の特例給付の額

受給者の所得	児童手当	児童手当の特例給付
所得限度額表①未満	中学生以下の児童1人当たり 3歳未満 月額15,000円 3歳以上 月額10,000円	なし
所得限度額表①以上②未満	なし	中学生以下の児童1人当たり 月額5,000円
所得限度額表②以上	なし	なし

所得審査の結果、支給額が変更または無くなる人にはお知らせします。

所得限度額表（単位：万円）

受給者の扶養親族などの数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	812	1,040	1,048	1,276

※所得は世帯で合算しません
※収入の目安は、給与収入で計算しています
※所得審査の結果、令和4年度の給付がなかった人で、令和4年分の所得が所得限度額表②を下回った場合は、受け取るための手続きが必要です。6月中にご相談ください

令和5年度の新型コロナワクチン接種

問ワクチン接種推進室（津山すこやか・こどもセンター内） ☎ 32-7047

令和5年度も、自己負担なしで新型コロナワクチンを接種できます。接種機会を逃すことがないように、5月8日頃から、対象になる5歳以上の人に順次、接種券を発送します。これより前に届いた接種券を持っている人は、そのまま使うことができます。

初回接種（1・2回目）が終わった人（オミクロン株：オミクロン株対応2価ワクチン）

対象	接種時期／接種回数とワクチンの種類		
	令和4年秋～5月7日	5月8日～8月31日	9月以降
12歳以上 ●65歳以上 ●12～64歳で、 ●基礎疾患がある 医療従事者など	1回（オミクロン株）	1回（オミクロン株）	1回（使用するワクチンは3月28日現在未定）
対象	3月8日～5月7日	5月8日～8月31日	
5～11歳 基礎疾患がある	1回（オミクロン株）	1回（オミクロン株）	
	1回（オミクロン株）		

※ワクチンの追加接種は、前回の接種から3カ月以上経っていないと接種できません

※初回接種（1・2回目）が終わっていない5歳以上の人は、従来型ワクチンを接種できます

※生後6カ月～4歳の方は、従来型ワクチンの初回接種（1～3回目）を継続して接種できます

※3月28日現在の情報です。最新情報は、市ホームページをご確認ください。